

随意契約の結果及び契約の内容

工事名称	議員会館防犯カメラ設備改修工事に伴う統合LAN設備改修工事
工事概要	<p>本工事は、議員会館防犯カメラ設備改修工事に伴う統合LAN設備を改修するものである。</p> <p>工事内容 統合LAN設備の改修工事</p>
契約年月日	令和3年6月15日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	<p>NDS株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中区千代田2-15-18</p>
契約金額	3,201,000円
予定価格	3,291,200円
随意契約によることとした理由	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件は、NDS株式会社がPFI事業として実施されている衆議院議員会館維持管理JVの一員として、運用保守を所掌している設備の改修である。</p> <p>本設備は、防犯カメラ設備を含めたセキュリティ設備（非常警報、入退室管理、受付管理）が共有しているネットワーク機器、配線等のLANインフラである。警備上のセキュリティに関わる設備であるため、改修を競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれがあり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えかねない。</p> <p>また、カメラ設備改修工事において既設と新設カメラ設備の並行稼働を行う必要があるため、設備改修に際して、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者でなければ実施できない。上記相手方は、衆議院新議員会館整備事業第I期の開始時（平成22年6月）より、本設備の長期間に渡る運用保守を通じて、本設備の構成等も熟知している。したがって、本契約の施工内容を安全確実に履行が可能なのは上記相手方以外にない。</p> <p>以上の理由によりNDS株式会社と随意契約を行うものである。</p>
工事場所	東京都千代田区永田町2-2-1 他
工事種別	電気通信工事
工期	令和3年6月16日から令和3年12月24日まで
変更契約年月日	
変更金額	
変更後の契約金額	
変更契約の理由	